

# 資料

- 1 第2次北九州市いきいき長寿プラン策定の経過
- 2 介護保険制度の概要
- 3 用語解説
- 4 年表(高齢者関係)

## 1 第2次北九州市いきいき長寿プラン策定の経過

### 1 「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」の開催

「第2次北九州市いきいき長寿プラン」の策定にあたり、保健・医療・福祉・介護などの総合的な高齢者施策の推進について幅広く意見を聴くことにより、高齢者の支援と介護の質の向上を図ることを目的として開催しました。

#### ・検討状況

検討内容等	
令和2年7月 3日	第1回介護保険に関する会議 ・会議の運営について ・計画策定について 他
7月 20日	第1回認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議 ・会議の運営について ・計画策定について 他
大雨のため書面開催	第1回地域包括支援に関する会議 ・会議の運営について ・計画策定について 他
7月 31日	第1回調整会議 ・各分野別会議の意見について ・次期計画の基本的な考え方について 他
10月 20日	第2回介護保険に関する会議 ・次期計画の素案について 他
10月 27日	第2回地域包括支援に関する会議 ・次期計画の素案について 他
11月 2日	第2回認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議 ・次期計画の素案について 他
11月 24日	第2回調整会議 ・各分野別会議の意見について ・次期計画の素案について 他
12月 4日	第3回介護保険に関する会議 ・第8期介護保険料について ・第8期施設整備計画について 他
感染予防のため書面開催	第4回介護保険に関する会議 ・第8期介護保険料について ・市民意見提出手続実施結果の概要と最終案について 他
感染予防のため書面開催	第3回認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議 ・市民意見提出手続実施結果の概要に最終案について
3月 23日 (Web開催)	第3回地域包括支援に関する会議 ・市民意見提出手続実施結果の概要と最終案について

・ 構成員名簿

(50音順・敬称略)

	所属・役職名
安藤 文彦	公益社団法人北九州市医師会 副会長
伊藤 千里	公益社団法人福岡県介護福祉士会 理事(北九州支部長)
○伊藤 直子	西南女学院大学 教授(教務部長)
井上 崇	小倉介護サービス事業者連絡会 居宅サービス部会長
今村 浩司	公益社団法人福岡県社会福祉士会北九州ブロック幹事長
大丸 幸	九州栄養福祉大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 特任教授
小畑 由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会 会長
黒木 みよ子	特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会 副理事長
権頭 聖	公益社団法人北九州市医師会 理事
坂根 溥二	北九州市健康づくり推進員の会 会長
佐藤 千穂	公益社団法人北九州市薬剤師会 理事
重藤 弘之	一般社団法人北九州市歯科医師会 理事
下河邊 勝世	北九州ブロック介護老人保健施設協会 理事
白木 裕子	一般社団法人日本ケアマネジメント学会 副理事長
杉本 真奈美	北九州市社会福祉協議会 地域福祉部長
高崎 玲子	公益社団法人福岡県看護協会 地区長
高橋 悦子	一般社団法人北九州市老人クラブ連合会 副会長
田上 伸之	福岡県司法書士会北九州支部 成年後見担当委員
竹中 梨里子	市民構成員(公募)
田代 久美枝	認知症・草の根ネットワーク 理事
田村 香代子	NPO法人日本健康運動指導士会福岡県支部 理事
坪根 雅子	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 常任理事
中野 昌治	福岡県弁護士会北九州部会 高齢者・障害者委員会
永野 忍	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事
中村 貴志	福岡教育大学教育学部 教授
中村 登代子	公益社団法人福岡県栄養士会 理事(北九州支部長)
長森 健	公益社団法人北九州市医師会 専務理事
野村 尚子	NPO法人老いを支える北九州家族の会 副理事長
◎橋元 隆	九州栄養福祉大学 リハビリテーション学部 教授
原 智美	北九州市社会福祉協議会周望学舎 事務課長
前川 伸二	市民構成員(公募)
松田 晋哉	産業医科大学医学部 公衆衛生学教室 教授
丸林 和子	高齢社会をよくする北九州女性の会 理事
宮本 香織	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事
村岡 純	生涯現役夢追塾 同窓会 コーディネーター
森野 恵子	北九州市民生委員児童委員協議会 筆頭副会長
油布 剛	福岡県弁護士会北九州部会
力久 生子	一般社団法人福岡県歯科衛生士会 北支部役員
若林 義弘	公益社団法人北九州市シルバー人材センター事務局長
和田 恵子	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会 理事
渡邊 正孝	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会 会長

◎座長、○副座長

[全41名]

## 2 計画策定のための各種調査の実施

### (1) 令和元年度北九州市高齢者等実態調査（一般編、介護予防・日常生活圏域二一ス編）

#### ・調査の目的

北九州市内に在住する高齢者等の保健福祉に関する意識や新たなニーズを把握することで、今後の高齢化の進展に適切に対処するための施策を推進するうえでの基礎資料とするため、調査を実施しました。

※いずれも、住民基本台帳及び介護保険データベースより、区分ごとに母集団を抽出し、無作為抽出により調査対象を選定。

#### (ア) 一般編

#### ・調査対象者及び回収率など

区分	対象	標本数	回収数	回収率
一般高齢者	市内在住（令和元年9月1日現在） 65歳以上、要支援・要介護認定を受けていない方	3,000	1,894	63.1%
住宅高齢者	市内在住（令和元年9月1日現在） 65歳以上、要支援要介護認定を受けている方	3,600	1,579	43.9%
施設入所高齢者	市内の介護保険施設に入所している方 （令和元年7月1日現在）	600	327	54.5%
若年者	市内在住（令和元年9月1日現在） 40～64歳の方	3,000	1,243	41.4%

※一般高齢者、在宅高齢者、若年者は郵送配布・郵送回収。

施設入所高齢者は施設に依頼し、施設職員が対象者の状況を聞き取りなどにより記入（回答）し、まとめて郵送にて回収。

#### ・調査実施期間

令和元年11月22日～令和元年12月20日

#### (イ) 介護予防・日常生活圏域二一ス編

#### ・調査対象者及び回収率など

区分	対象	標本数	回収数	回収率
一般高齢者	市内在住（令和元年9月1日現在） 65歳以上、要支援・要介護認定を受けていない方	1,000	662	66.2%
要支援者	市内在住（令和元年9月1日現在） 65歳以上、要支援認定を受けている方	1,000	699	69.9%

※郵送による配布・回収。

#### ・調査実施期間

令和2年1月10日～令和2年1月31日

## (2) 介護保険サービス意向調査

### ・調査の目的

北九州市内で介護サービス事業を運営している法人に対し、今後の事業展開についての意向や、供給量の見込み等を把握することを目的として、調査を実施しました。

### ・調査対象及び回収率など

対象者対象	標本数	回収数	回収率
介護サービス事業所（法人単位）	760	454	59.7%

※郵送による配布、ファックスによる回収及び北九州市電子申請サービスを通じてWeb上で回答を受付。

### ・調査実施期間

令和2年6月30日～令和2年7月21日

## (3) 令和2年度北九州市認知症に関する意識及び実態調査

### ・調査の目的

認知症を有する方とその家族等の認知症に関する意識や生活状況、医療機関や介護保険事業者における認知症の対応状況などを把握し、認知症対策に求められていることを明確にするとともに、今後の認知症関連事業のあり方などを検討する際の基礎資料とするため、調査を実施しました。

### ・調査対象者及び回収率など

区分	対象	標本数	回収数	回収率
在宅高齢者及び家族	65歳以上の要介護認定を受けている高齢者とその家族	2,000	382	34.1%
医療機関	市内の病院・診療所	1,044	596	57.1%
居宅介護支援事業者	市内の居宅介護支援事業者	350	253	72.3%

※郵送による配布・回収

### ・調査実施期間

令和2年8月28日～令和2年9月30日

### 3 計画素案に対する市民意見の募集

(1) 意見募集期間 令和2年12月18日～令和3年1月18日

(2) PR方法 ①市政だより掲載（令和2年12月15日号）  
 ②北九州市ホームページ、SNS、シニア情報誌さくらなどへの掲載  
 ③報道機関への情報提供  
 ④概要版及び素案の配布・閲覧

(3) 提出意見件数 82件（49人・団体）

#### 〈提出された意見の内訳〉

分類名	件数
計画全般に関わるもの	6件
生きがい・社会参加・地域貢献の推進	13件
主体的な健康づくり・介護予防の促進	7件
見守り合い・支え合いの地域づくり	6件
総合的な認知症対策の推進	5件
家族介護者への支援	1件
地域支援体制の強化	4件
介護サービス等の充実	20件
権利擁護・虐待防止の充実・強化	2件
安心して生活できる環境づくり	9件
その他	9件

#### (4) 計画への反映

項目	件数	割合
計画に掲載済、又は計画期間中に実施予定	32件	39.0%
計画の追加・修正あり	4件	4.9%
計画の追加・修正なし	37件	45.1%
その他	9件	11.0%
合計	82件	

## 2 介護保険制度の概要

介護保険制度は、介護が必要になっても、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、介護が必要な人を社会のみんなでささえあう仕組みとして、平成12年（2000）年4月に始まりました。

40歳以上の人が入会して保険料を納め、介護が必要な時は、保険を利用して費用の1割負担（一定以上の所得者は、2割又は3割負担）で介護保険サービスが受けられます。

### (1) 運営主体

制度の運営主体（保険者）は市町村です。国は、制度全体の仕組みづくりなどを行い、県は保険者などの適正な事業運営のための助言・指導を行います。

### (2) 被保険者

介護保険には40歳以上の人が入会します。

- 第1号被保険者・・・65歳以上の人
- 第2号被保険者・・・40歳以上65歳未満の医療保険加入者

### (3) 保険料

	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)
保険料の設定	・市町村ごとに本人の所得などに応じて設定	・加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の納付方法	・老齢、退職、遺族、障害年金が年額18万円以上の人には年金から天引き ・上記以外の方は市町村へ個別に納付	・医療保険料とあわせて納付

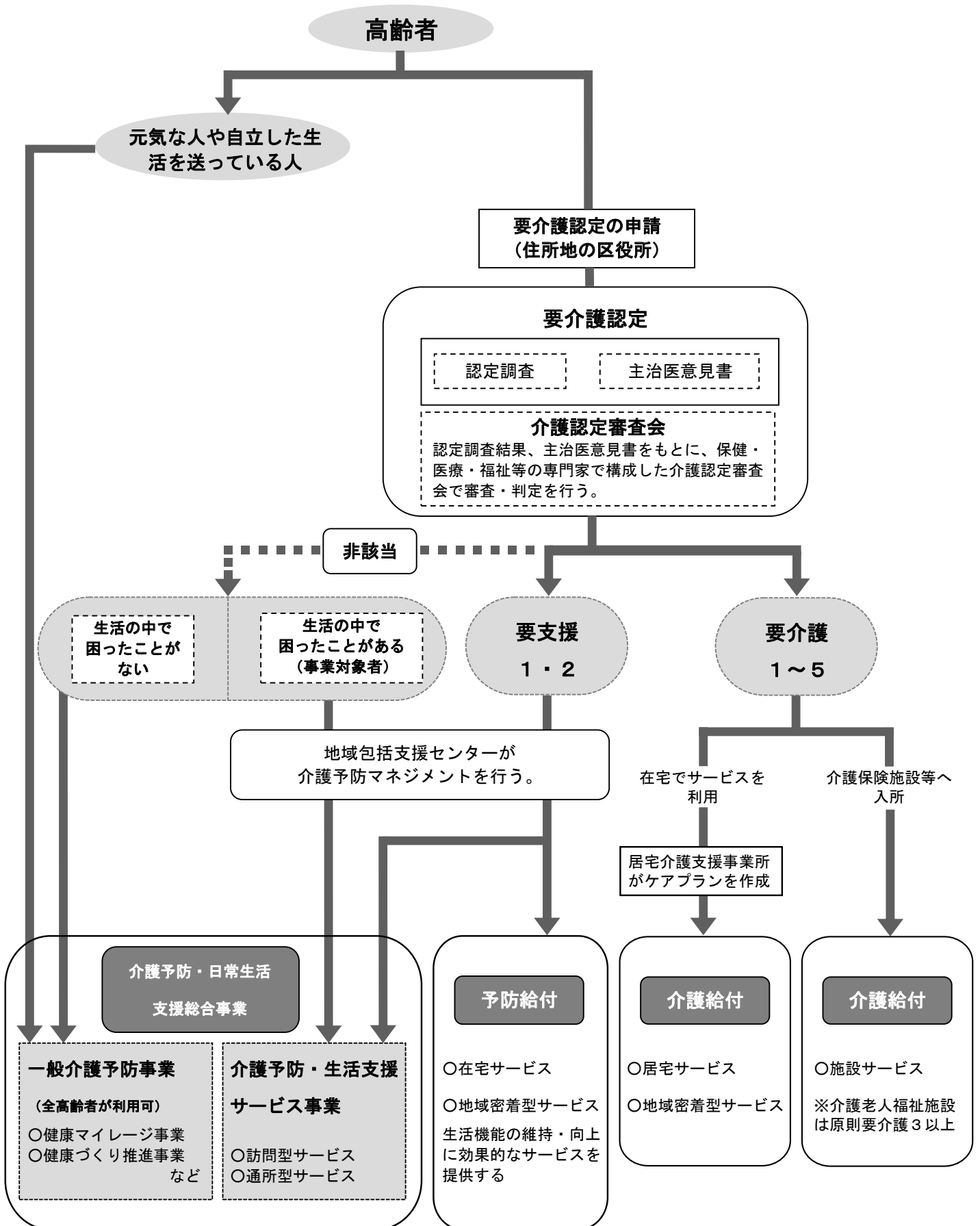
### (4) 介護給付、予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）を利用できる人

		第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)
介護給付の対象者	【要介護1～5】		
		寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする人	加齢に伴う特定の病気(16種類※)により、要介護状態になった人
予防給付の対象者	【要支援1・2】		
		日常生活を営むうえで、支援が必要で、適切にサービスを利用すれば改善する見込みの高い人	加齢に伴う特定の病気(16種類※)により、要支援状態になった人
介護予防・日常生活支援総合事業の対象者	介護予防・生活支援サービス事業	要支援1・2の人及び事業対象者	
	一般介護予防事業	すべての人	介護予防支援のための活動に関わる人

※【加齢に伴う16種類の病気】

①がん末期②関節リウマチ③筋萎縮性側索硬化症④後縦靭帯骨化症⑤骨折を伴う骨粗鬆症⑥初老期における認知症⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病⑧青髄小脳変性症⑨青柱管狭窄症⑩早老症⑪多系統萎縮症⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症⑬脳血管疾患⑭閉塞性動脈硬化症⑮慢性閉塞性肺疾患⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

(5) サービス利用までの流れ





### 3 用語解説

本書における主な用語については、次のとおりとします。

	用語	解説
あ 行	I C T	Information and Communication Technology の頭文字を取ったもの。情報通信技術。
	I T	Information Technologynoの頭文字を取ったもの。情報技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している語。
	I Tリテラシー	「IT(Information Technology)」と、情報や技術を収集・活用する力を意味する「Literacy」を組み合わせた言葉。情報機器を利用し、必要な情報を抜き出し、活用する能力のこと。
	アウトリーチ	手を差しのべること。援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない方に対して、積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。訪問支援。
	アクセス	一般的には、ネットワークを通じて他のコンピューターに接続することを指すが、ここでは、相談者が相談先につながることをいう。
	WEB開催	インターネットを通じて、Web会議ツール等を用いて開催すること。
	N P O	Non Profit Organizationの頭文字を取ったもの。様々な社会貢献活動(事業も含む。)を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。
	O E C D	Organization for Economic Cooperation and Developmentの頭文字を取ったもの。経済協力開発機構。加盟国の経済的発展、開発途上国への援助、貿易の拡大などを目的とする国際協力機関。
	オンライン	端末がインターネットなどの通信回線に接続されていること。その状態。
か 行	急性期	患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまで。
	ケアプラン	介護サービス等の提供についての計画。

	用語	解説
か行	ケアプランチェック	個々の受給者が真に必要なとするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善することを目的として、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画(ケアプラン)、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うこと。
	ケアマネジメント	利用者が地域社会による見守りや支援を受けながら、地域での望ましい生活の維持・継続を阻害する様々な複合的な生活課題に対して、生活の目標を明らかにし、課題解決に至る道筋と方向を明らかにして、地域社会にある資源の活用・改善・開発を通して、総合的かつ効率的に継続して利用者のニーズに基づく課題解決を図っていくプロセスと、それを支えるシステム。
	ケアマネジャー	介護支援専門員。要介護者や要支援者の方の相談などに応じるとともに、サービス(訪問介護、通所介護など)を受けられるようにケアプラン(介護サービス等の提供についての計画)の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者。
	KDB	国保データベース。保険者が効果的に保健事業を実施するための健診・医療・介護の情報。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	口腔ケア	口腔清掃(口腔疾患および気道感染・肺炎に対する予防を目的とする口腔清掃や口腔保健指導を中心とするもの)。広い意味では、口腔機能訓練(口腔疾患および機能障害に対する予防、治療、リハビリテーションを目的とする歯科治療から機能訓練までを含む。)も指す。
	コーディネート	各部を調整し、全体をまとめること。
	コーディネーター	いろいろな要素を統合したり調整したりして、とりまとめる役割をもつ人。
	コミュニティ	北九州市自治基本条例では、「自治会等の地縁による団体、市民が共生する地域社会の実現に資すると認められる特定非営利活動法人その他これらに類する団体」と定義。
	コミュニティビジネス	営利・非営利を問わず、地域の課題を解決し、地域の発展に貢献する事業。

	用語	解説
さ 行	サロン	地域住民がつくる地域交流の場。
	社会動態・自然 動態	社会動態:一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。 自然動態:一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。
	住宅ストック	既存住宅のこと。
	身上保護	「身上監護」が被後見人の生活、治療、擁護、介護などに関する法律行為を行うことをいうのに対し、これらの行為の支援を行う際に、より本人の意思を尊重する視点を含んだもの。
	スキル	技能。訓練によって身につけることができる、技術上の能力。
	スクリーニング	集団の中から、選別すること。
た 行	ダブルケア	子育てと親の介護の時期が重なり、両方を並行して担わなければならない状態。
	地域支援コーデ ィネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす者。
	地域デビュー	地域で行われている様々な活動に初めて参加すること。
	地域リハビリテ ーション	障害のある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべて。(日本リハビリテーション病院・施設協会 2016より)
	超高齢社会	総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超えた状態のこと。 高齢化社会は7%を超えた状態、高齢社会は、14%を超えた状態のこと。
	デジタル技術	すべての情報を数字の上に乗せて処理を行う方式のこと。ここでは、IoT(モノのインターネット)・AI・ロボット等の技術全般のこと。

	用語	解説
た 行	特定健診	糖尿病や高脂血症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。40歳から74歳までの方が対象。
な 行	ニーズ	本人が意識しないものまでを含む、客観的に見て、本人が必要な事項。
	ニュースポーツ	ニュー・コンセプチュアル・スポーツの略称。技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いくつまででも、容易に楽しめることを目的としたスポーツのこと。
	認知症ケアパス	認知症発病予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、という流れをあらかじめ標準的に示したもの。本市では、認知症ケアパスや認知症施策を一つにまとめた『北九州市「認知症を学ぶ」ハンドブック～北九州市認知症ケアパス～』を作成している。
	ノーマライゼーション	高齢者や障害のある人などが、健常者ととともに、同じように暮らしていく社会を目指すこと。
	ノンステップバス	床面を歩道の高さまで低くし、段差なしで乗降できるようにしたバス。
は 行	8050問題	80代の高齢の親が引きこもりの状態にある50代の子と一緒に暮らし、経済面を含め支援している世帯が抱える様々な問題。
	バリアフリー	高齢者、障害のある人の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。
	BPSD	Behavioral and psychological symptoms of dementia の頭文字を取ったもの。認知症の進行に伴い、認知機能が低下したことによる記憶障害などの中核症状に加え、環境や周囲の人々との関わり等の影響を受けて、知覚や思考、気分又は行動の障害が症状として発現したもの。せん妄、抑うつ等。
	フレイル	加齢に伴い筋力や心身機能が低下した「虚弱」な状態のこと。適切な介入により、再び健康な状態に戻れるという可逆性を含む。
	プレフレイル	フレイルの前段階の状態。

	用語	解説
は 行	プロデュース	一般的に、映画・テレビなどのための作品を作ることをいうが、ここでは、演出を担当することをいう。
ま 行	マスタープラン	基本計画。基本設計。
	マッチング	双方をうまく組み合わせること。
	マネジメント	経営管理。経営や運営について、組織だって管理すること。
	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態。
	モビリティ・マネジメント	一人一人のモビリティ(移動)が個人的にも社会的にも望ましい方向(すなわち、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向)へ自発的に変化することを促す、コミュニケーション施策を中心とした交通政策。
や 行	ヤングケアラー	年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような家族の介護やきょうだいの世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども。
	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、身体状況、言語などにかかわらず、あらゆる人が利用できることを目指した設計(デザイン)。
	養護者	高齢者を現に養護する者であって、当該高齢者の日常生活において何らかの世話をする人。
ら 行	ライフスタイル	生活様式。生活習慣。
	リハビリテーション	単なる機能回復訓練ではなく、心身に障害を持つ人々の全人間的復権を理念として、潜在する能力を最大限に高め、家庭や社会への参加を可能にし、その自立を促すもの。
	リモート	複数の対象が離れている状態のこと。ここでは、離れた場所にある二者(人や機器など)が通信回線やネットワークなどを通じて結ばれていること。

	用語	解説
わ 行	ワークショップ	参加者が自主的活動方式で行う講習会や専門家の助言を得ながら行う研修会。
	ワーク・ライフ ・バランス	一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。仕事と生活の調和。

## 4 年表(高齢者関係)

年 (高齢化率 市※1/国※2)	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改正に関すること	介護保険制度に 関連すること
昭和 63(1988)年		3 「北九州市における高齢化社会対策の基本的なあり方について」答申 12 北九州市ルネッサンス構想 策定	
平成元(1989)年 12.1% / 11.6%	12 高齢者保健福祉推進 10 か年戦略(ゴールドプラン)策定 施設緊急整備と在宅福祉の推進(「寝たきり老人0作戦」)	12 北九州市ルネッサンス構想第1次実施計画 策定	
平成2(1990)年 12.8% / 12.1%	6 老人福祉法等の一部を改正する法律 制定 (平成 2 年 6 月 29 日公布) (老人保健福祉計画の策定等)	4 民生局に高齢化社会対策室 新設 4 「衛生局」を「保健局」に名称変更 8 高齢化社会対策推進連絡会議 設置	
平成 3(1991)年 13.3% / 12.6%	9 「寝たきりゼロへの十か条」発表 10 老人保健法等の一部を改正する法律 制定 (平成 3 年 10 月 4 日公布) (老人訪問看護制度等)	7 高齢化社会対策総合計画策定委員会 設置	
平成 4(1992)年 13.9% / 13.1%	7 福祉人材確保法(社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部を改正する法律)施行(平成 4 年 6 月 26 日公布) ※施行期日に一部別の定めあり	3 「北九州市高齢化社会対策総合計画の基本的方向について」答申	
平成 5(1993)年 14.5% / 13.6%	4 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」告示	3 「北九州市高齢化社会対策総合計画」答申 4 北九州市高齢化社会対策総合計画 策定 (計画期間：平成 5～17 年度)	
		市全体を「小学校区レベル」「区レベル」「市レベル」の三つの層に	
		保健と福祉の総合窓口の設置	

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関連すること	在宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいつくり・地域活動に関連すること	
			4 一般健康診査を変更し、基本健康診査実施	10 全国健康福祉祭(ねんりんピック)に北九州市選手団の派遣開始	昭和63年(1988)
	10 緊急通報システム設置事業開始		3 乳がん検診の開始	4 北九州市地域福祉振興基金(ひまわり基金)の設立 4 (社)シルバー人材センター発足 4 北九州市ボランティアセンター開設	平成元年(1989)
	12 在宅介護支援センター開設(老人保健施設「伸寿苑」)		9 節目健診の開始(対象:40歳の全市民)		平成2年(1990)
	10 訪問看護サービス開始(小倉北区) 11 ホームヘルプサービスの充実(ショートヘルパー週18時間まで派遣可能)		4 脳卒中情報システムを導入し「寝たがり0運動」を開始 10 各区に「1万歩コース」10コース設置 12 在宅寝たがり高齢者訪問歯科診療事業開始		平成3年(1991)
9 保健・医療・福祉連携システム推進事業発足	4 老人保健法による老人訪問看護制度の開始 7 ホームヘルプサービス事業の派遣対象者拡大(初期痴呆者へ) 11 緊急通報ファクシミリ受信装置運用開始(ファックス119)		10 胃がん検診(医療機関)、大腸がん検診(保健所)開始(対象:40歳以上)		平成4年(1992)
4 年長者相談コーナー設置(若松区・八幡東区)					平成5年(1993)
再構築し、地域におけるネットワークづくりを推進					
7~10 区保健・医療・福祉・地域連携推進の設置会の設置 10 全区に年長者相談コーナー設置	7 高齢者住宅等安心確保事業開始				
	10 ホームヘルプサービス拡充 ・ 介護サービス週2回→3回 ・ 特別基準の新設(週24時間まで派遣可能) ・ 派遣日の拡大(月曜日を除き派遣可能)			10 社会福祉ボランティア大学校開設	



年 (高齢化率 市※1/国※2)	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改正に関すること	介護保険制度に関連すること
平成6(1994)年 15.1% / 14.1%	12 新・高齢者保健福祉推進10か年戦略(新ゴールドプラン)策定  在宅介護の充実	3 高齢化社会対策総合計画第一次実施計画 策定 3 (仮称)総合保健リハビリテーションセンターの基本構想 策定 4 北九州市ルネッサンス構想第2次実施計画 策定 4 福祉事務所と保健所を統合し、各区に保健福祉センターを設置  保健福祉サービスの調整・提供拠点の設置(区レベルの拠点を整備)	
		10 「民生局」と「保健局」を統合し、「保健福祉局」発足  保健担当局と福祉担当局の統合	
平成7(1995)年 15.8% / 14.6%	12 高齢社会対策基本法 施行 (平成7年11月15日公布)  基本法前文(抜粋)：“高齢社会対策の基本理念を明らかにしてその方向を示し、国を始め社会全体として高齢社会対策を	2 市民福祉センター設置開始 (平成17年1月1日、「公民館」と統合し、「市民センター」に名称変更)  小学校区レベルの拠点整備開始	
平成8(1996)年 16.3% / 15.1%	6 介護保険制度案大綱(諮問)6日 6 介護保険制度案大綱(答申)10日 7 高齢社会対策大綱 (平成8年7月5日閣議決定)	10 市内7保健所を集約し、1保健所7保健福祉センター体制へ  対物保健サービス(食中毒・感染症対策、医療監視や環境・食品衛生監視)	
平成9(1997)年 17.0% / 15.7%	12 介護保険法 成立 (平成9年12月17日公布)	4 保健福祉局組織改編 (保健・医療・福祉の連携充実)	
平成10(1998)年 17.7% / 16.2%		4 介護保険準備室 設置	7 介護保険事業計画策定委員会設置

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関連すること	在宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいつくり・地域活動に関連すること	
	4 ふれあい昼食交流会の本格的な開催				平成6年 (1994)
	10 訪問給食サービスモデル事業開始 10 高齢者等住宅相談事業開始			8 「北九州穴生ドーム」、年長者研修大学校「穴生学舎」開設	
	11 新緊急通報システム(あんしんライン119)開始				
					平成7年 (1995)
	7 24時間巡回型ホームヘルプサービスモデル事業開始	8 高齢者あんしん法律相談開始	10 骨粗しょう症検診開始		
総合的に推進していく”					
	4 ホームヘルパー養成研修事業カリキュラム見直し 7 すこやか住宅改造助成事業開始				平成8年 (1996)
等)の集約					
	12 早朝・夜間スポット型ホームヘルプサービスモデル事業開始				
7 「市民福祉センターを中心とした地域づくり事業」開始	4 ホームヘルパー養成研修の見直し(3級課程中止) 10 ふれあいむら社ノイサービスセンター開設	6 痴呆性高齢者専用特別養護老人ホーム「豊寿園」開設			平成9年 (1997)
10 保健婦とケースワーカーによる地域支援モデル事業開始(門司区・若松区)	4 ホームヘルパー養成研修の見直し(民間事業者の指定開始)	5 痴呆対策総合検討委員会設置			平成10年 (1998)

年 (高齢化率 市※1/国※2)	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改正に関すること	介護保険制度に 関連すること
平成 11(1999)年 18.3% / 16.7%	<p>11 「介護保険法の円滑な実施に向けて」政府発表 (平成 11 年 11 月 5 日)</p> <p>12 「今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向 ～ゴールドプラン21～」策定 (平成 11 年 12 月 19 日)</p> <p>介護サービスの基盤整備と生活支援対策の推進</p>	<p>3 北九州市健康プラン 策定</p> <p>10 総合保健福祉センター「アシスト 21」開館</p>	<p>6 北九州市介護認定審 査会の定数等を定め る条例 公布</p> <p>7 北九州市介護認定審 査会 設置</p> <p>10 準備要介護認定開始</p>
平成 12(2000)年 19.2% / 17.4%	<p>3 健康づくりのための食生活指針 改定 〔「食生活指針」策定〕</p> <p>3 21 世紀における国民健康づくり運動(健康日 本 21)策定</p> <p>4 介護保険法 施行 保健事業第四次計画(平成 12 年～16 年度)</p> <p>福祉サービス提供が「措置」から「契約」へと転換</p>	<p>2 北九州市ルネッサンス構想第3次実施計画 策定</p> <p>3 北九州市高齢化社会対策総合計画第二次実施 計画 策定</p> <p>4 北九州市介護保険条例 施行</p> <p>4 介護保険準備室から介護保険課へ組織改正</p>	<p>3 北九州市版介護サー ビス利用標準契約書 の販売開始</p> <p>3 福祉人材バンク 設置</p> <p>4 北九州市介護保健苦 情調整委員会及び介 護保険苦情相談委員 会 設置</p>
	<p>4 民法の一部を改正する法律、任意後見契約に 関する法律、民法の一部を改正する法律の施 行に伴う関係法律の整備等に関する法律、後 見登記等に関する法律 施行 (平成 11 年 12 月 8 日公布)</p> <p>11 健康保険法等の一部を改正する法律 制定(平 成 12 年 12 月 6 日公布) (高額療養費見直し、老人一部負担の見直し 等)</p>	<p>ケアマネジメントの役割が区役所総合相談コーナーから介護保険事業者の 4 「総合相談コーナー」を「保健福祉相談コー ナー」に名称変更</p> <p>介護保険も含めた市民にわかりやすい相談体制の確立</p> <p>10 北九州市介護保険条例の一部改正(介護サー ビスの質の評価)</p>	<p>10 北九州市介護サー ビス評価委員会設置・ 開催</p> <p>12 介護サービス評価委 員会による実地評価 の開始</p>
平成 13(2001)年 19.6% / 18.0%	<p>10 介護報酬見直しについて社会保障審議会介 護給付費分科会にて審議開始</p> <p>10 介護保険第 1 号被保険者の保険料徴収開始</p> <p>11 医療制度改革大綱 決定 (平成 13 年 11 月 29 日)</p> <p>12 高齢社会対策大綱 (平成 13 年 12 月 28 日閣議決定)</p>		

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関連すること	在宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいつくり・地域活動に関連すること	
<p>4 各区保健福祉センターに総合相談コーナーを設置</p> <p>5 保健婦とケースワーカーによる地域支援事業を全区で本実施</p> <p>5 「市民福祉センターを中心とした地域づくり事業」を全市で実施</p>	<p>3 ホームヘルプサービス事業の民間事業者・NPO団体への委託開始</p> <p>3 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業募集開始</p> <p>5 ホームヘルプサービス事業のサービス内容充実(回数から時間制、サービス提供時間の延長)</p>	<p>3 痴呆対策総合検討委員会報告書発行</p> <p>6 「痴呆対策総合検討委員会」の報告</p> <p>10 高齢者・障害者権利擁護モデル事業開始</p>	<p>4 成人病検診(集団)の市医師会委託実施</p> <p>4 若者健診開始</p> <p>4 若者へのパスポート事業 全区保健福祉センターで実施</p> <p>9 高齢期へのパスポート事業開始(穴生学舎)</p> <p>10 健康づくりセンター開設</p> <p>11 健康づくりセンターで生活習慣改善プログラム提供開始</p>	<p>1 高齢者就業支援センター 開所</p>	平成11年(1999)
<p>3 北九州市介護保険ケアマネジャー情報支援センター 設置</p>	<p>4 介護保険制度の非該当者対策事業の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅高齢者生活援助事業</li> <li>・デイサービス経過措置事業</li> <li>・生活支援ショートステイ事業</li> <li>・生きがい型デイサービス事業</li> </ul> <p>4 基幹型在宅介護支援センター 設置</p>				平成12年(2000)
ケアマネジャーへ					
	<p>7 ホームヘルパー能力アップ研修事業開始</p> <p>10 家族介護者支援事業の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅高齢者等おむつ給付サービス事業(給付券方式)</li> <li>・在宅高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業</li> <li>・在宅高齢者等訪問理美容サービス事業</li> <li>・徘徊高齢者等位置探索サービス事業</li> </ul>	<p>7 ものわすれ外来(モデル事業)の開始</p>	<p>12 健康づくり推進員養成事業開始</p>		
	<p>3 ホームヘルパー養成研修事業廃止</p> <p>7 家族介護慰労金支給事業開始</p>	<p>10 成年後見制度利用支援事業開始</p> <p>11 痴呆介護実務者研修事業開始</p>			平成13年(2001)

年 (高齢化率 市※1/国※2)	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改正に関すること	介護保険制度に関連すること
平成14(2002)年 20.3% / 18.5%		4 各区まちづくり推進部体制発足 まちづくり推進課と保健福祉センターを統合  各区における保健福祉業務を保健福祉局から区役所に移行 地域活動支援	
平成15(2003)年 20.8% / 19.1%	1 社会保障審議会 介護報酬の見直し等に関する答申 (平成15年1月20日諮問・23日答申)  5 健康増進法 施行(平成14年8月2日公布)	3 北九州市高齢化社会対策総合計画第三次実施計画 策定	
平成16(2004)年 21.3% / 19.5%		3 北九州市ルネッサンス構想第3次実施計画・改訂版 策定	
平成17(2005)年 22.3% / 20.2%	6 介護保険法等の一部を改正する法律 制定 (平成17年6月29日公布) (介護予防の重視、施設給付の見直し、地域密着サービスの創設等) 7 食育基本法 施行(平成17年6月17日公布)	1 「市民福祉センター」・「公民館」の名称を「市民センター」に統一  12 北九州市高齢者介護の質の向上委員会 設置	
平成18(2006)年 22.6% / 20.8%	3 食育推進基本計画 策定 (平成18年3月31日)  4 介護保険法等の一部を改正する法律施行 (平成17年6月29日公布) ※施行期日に一部別の定めあり	3 北九州市高齢者支援計画 策定 3 健康福祉北九州総合計画 策定	
			《“健康福祉のまちづくり”を進める保健福祉のマスタープラン 保健
			《介護予防重視(要支援者への給付を介護予防給付に 地域支援事業の実施)、施設給付見直し(補足給付)
	4 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 施行(平成17年11月9日公布)		

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関連すること	在宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいつくり・地域活動に関連すること	
			2 地域健診情報システム稼働		平成 14 年 (2002)
の強化					
	10 市内5か所に基幹型在宅介護支援センター設置(門司区、小倉北区、若松区、八幡東区、戸畑区) 10 市内20か所の市民センターに高齢者介護相談窓口を設置 10 訪問給食サービス事業を市内全域で実施	7 徘徊高齢者SOSネットワークシステム、市レベルのシステム稼働			
	4 区基幹型在宅介護支援センターを2か所開設(小倉南区、八幡西区) 4 市民福祉センターにおいて地域型在宅介護支援センターを10か所開設 12 緊急ショートステイ事業開始 12 在宅復帰のための在宅サービス体験事業開始	10 痴呆性高齢者見守りサポーター派遣事業モデル実施(八幡西区、戸畑区)	4 在宅の寝たきり高齢者等への訪問歯科検診開始		平成 15 年 (2003)
3 「市民センターを中心とした『地域づくり』について」公表		4 認知症高齢者見守りサポーター派遣事業開始	4 市民センターを拠点とした健康づくりモデル事業開始		平成 16 年 (2004)
			5 マンモグラフィを導入した乳がん検診開始		平成 17 年 (2005)
	4 在宅高齢者等おむつ給付サービス事業(定額補助方式)				平成 18 年 (2006)
福祉分野における“まちづくり”の総合計画					
※H17.10から実施、地域密着型サービスの創設					
4 地域包括支援センター・各区統括支援センターを市直営で設置			4 介護予防事業開始(一次予防事業、二次予防事業) 4 65歳以上の基本健診受診者への生活機能評価開始		
《サービス提供と分離した公平なケアマネジメントの提供》					
		10 もりフォーラム開催 12 認知症サポーターキャラバン開始		6 生涯現役夢追塾開塾	

年 (高齢化率 市※1/国※2)	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改正に関すること	介護保険制度に関連すること
平成 19(2007)年 23.3% / 21.5%	8 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」告示	10 子ども家庭局 開設(保健福祉局から子ども部・子ども総合センターを移管)	
平成 20(2008)年 23.9% / 22.1%	1 社会保障国民会議の開催 (平成 20 年 1 月 25 日閣議決定) 4 後期高齢者医療制度 施行 5 介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律 制定(平成 20 年 5 月 28 日公布) 11 社会保障国民会議 最終報告	4 いのちをつなぐネットワーク事業 スタート  12 北九州市基本構想・基本計画「元気発進!北九州」プラン 策定	
平成 21(2009)年 24.5% / 22.8%		3 第二次北九州市高齢者支援計画 策定 5 北九州市食育推進計画策定	
平成 22(2010)年 25.2% / 23.0%	12 「社会保障改革の推進について」(平成 22 年 12 月 14 日閣議決定)	10 北九州市自治基本条例 施行	
平成 23(2011)年 25.0% / 23.3%	3 第 2 次食育推進基本計画 決定  6 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律 制定 (平成 23 年 6 月 22 日公布) (地域包括ケアの推進 等)	2 北九州市の地域福祉 2011~2020 策定 4 高齢者・障害者相談コーナー設置	
平成 24(2012)年 25.7% / 24.2%	2 社会保障・税一体改革大綱 (平成 24 年 2 月 17 日閣議決定)  8 社会保障制度改革推進法 施行 (平成 24 年 8 月 22 日公布) 9 高齢社会対策大綱 (平成 24 年 9 月 7 日閣議決定) 9 認知症施策推進 5 か年計画(オレンジプラン) 策定	3 第三次北九州市高齢者支援計画 策定  4 北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会から北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議へ名称変更	4 県から、介護サービス事業所の指定等の権限委譲 4 北九州市介護サービス利用標準契約書の販売終了、市ホームページへの掲載
平成 25(2013)年 26.6% / 25.1%	8 社会保障制度改革国民会議 報告書とりまとめ(平成 25 年 8 月 6 日)  《医療と介護の連携と地域包括ケアシステムというネットワークの構築》	3 北九州市健康づくり推進プラン 策定 4 北九州市介護サービス等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 施行 11 北九州市高齢者居住安定確保計画 策定  12 「元気発進!北九州」基本計画 変更	
平成 26(2014)年 27.6% / 26.0%	6 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 制定(医療介護総合確保推進法) (平成 26 年 6 月 25 日公布)  11 まち・ひと・しごと創生法 制定 (平成 26 年 11 月 28 日公布)	3 第二次北九州市食育推進計画 策定 4 認知症対策室 設置	

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関連すること	在宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいつくり・地域活動に関連すること	
	4 高齢者地域交流支援通所事業(旧生きがい型デイサービス事業)開始 12 排泄ケア相談窓口「さわやか相談ダイヤル0620」開設	10 社会貢献型「市民後見人」養成事業開始	10 前立腺がん検診開始		平成19年(2007)
4 いのちをつなぐネットワーク担当係長16名を各区役所生活支援課に配置		4 認知症疾患医療センター運営開始	5 北九州市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施		平成20年(2008)
《民生員を中心とした見守り、支援と区役所の地域支援強化による社会からの孤立者払拭》					
		10 認知症コールセンター開設	7 健康マイレージ事業開始 10 北九州市食育推進ネットワーク発足 10 女性特有のがん検診推進事業開始		平成21年(2009)
					平成22年(2010)
4 いのちをつなぐネットワーク係を各区保健福祉課に新設 7~11 地域包括支援センターの相談体制の見直し					平成23年(2011)
					平成24年(2012)
介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築の推進》					
10 拡大版包括ケア会議のモデル実施				12 高齢者いきがい活動ステーション 開所	
			4 介護支援ボランティア事業開始		平成25年(2013)
	4 高齢者ふれあい入浴事業開始	7 認知症初期集中支援チーム事業開始 9 認知症サポーター5万人突破 10 北九州市オレンジ会議開催			平成26年(2014)



年 (高齢化率 市※1/国※2)	国の動き	北九州市の動き	
		計画策定・組織改正に関すること	介護保険制度に 関連すること
平成 27(2015)年 29.3% / 26.6%	1 認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン) 策定	3 第四次北九州市高齢者支援計画 策定 3 北九州市オレンジプラン 策定  10 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定	
平成 28(2016)年 29.2% / 27.3%	3 第3次食育推進基本計画 決定 4 成年後見制度の利用の促進に関する法律 制定(平成 28 年 4 月 15 日公布) 6 食生活指針 改定	3 北九州市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)策定 4 北九州市認知症支援・介護予防センター 開設	10 北九州市介護予防・ 生活支援サービス事 業開始
平成 29(2017)年 29.7% / 27.7%	3 成年後見制度利用促進基本計画 (平成 29 年 3 月 24 日閣議決定) 6 地域包括ケアシステムの強化のための介護 保険法等の一部を改正する法律 制定 (平成 29 年 6 月 2 日 公布) 7 認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン) 改定 10 高齢社会対策の基本的な在り方等に関する検 討会報告書 公表	10 北九州市難病相談支援センター 開設	
平成 30(2018)年 30.2% / 28.1%	2 高齢社会対策大綱 (平成 30 年 2 月 16 日閣議決定)	3 北九州市いきいき長寿プラン 策定 3 北九州市オレンジプラン 改訂 3 第二次北九州市健康づくり推進プラン 策定 4 北九州市高齢者居住安定確保計画 (第2期) 策定 8 北九州市 SDGs 未来都市計画 策定	
令和元(2019)年 30.5% / 28.3%	6 認知症施策推進大綱 策定	5 北九州市成年後見制度利用促進計画 策定 5 第三次北九州市食育推進計画 策定	
令和 2 (2020)年	6 地域共生社会の実現のための社会福祉法等 の一部を改正する法律 制定 (令和2年6月 12日 公布)	3 北九州市 SDGs 未来都市計画 改定 4 第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合 戦略 策定	
令和 3 (2021)年		3 北九州市の地域福祉 2021~2025 策定 3 第2次北九州市いきいき長寿プラン 策定	

※1 本市の高齢化率：各年9月30日現在の住民基本台帳による人口。ただし、国勢調査実施年(平成2、7、12、17、22、27年)は国勢調査の数値。

※2 全国の高齢化率：各年10月1日現在の推計人口(総務省)。ただし、国勢調査実施年(平成2、7、12、17、22、27年)は国勢調査の数値。

北九州市の動き					年
保健・医療・福祉・地域の連携に関連すること	在宅福祉サービスに関連すること	認知症・権利擁護に関連すること	健康づくり・介護予防に関連すること	生きがいつくり・地域活動に関連すること	
4 地域ケア会議の施行 6 在宅医療・介護連携支援センター運営モデル事業の実施 10 高齢者いきいき相談開始(地域包括支援センター体制見直し)					平成 27 年 (2015)
4 在宅医療・介護連携支援センター 本実施(市内 5 か所)		12 認知症サポーター 7 万人突破	10 胃がん検診(内視鏡検査)開始	8 「いきがい活動ステーション」を小倉北区魚町にリニューアルオープン 8 シニア・ハローワーク戸畑開所	平成 28 年 (2016)
	11 あんしん通報システム開始				平成 29 年 (2017)
8 北九州医療・介護連携プロジェクト会議設置 12 公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会と協定を締結し、『まちかど介護相談室』を開設					平成 30 年 (2018)
11 「とびうめ@きたきゅう」モデル実施(八幡東区・八幡西区)		10 北九州市成年後見支援センター(北九州市成年後見制度中核機関)設置			令和元年 (2019)
6 「とびうめ@きたきゅう」全市展開					令和 2 年 (2020)
					令和 3 年 (2021)

## 第2次北九州市いきいき長寿プラン

(北九州市印刷物登録番号 第2010123A号)

---

発行日：令和3年3月

編集・発行：北九州市保健福祉局地域福祉部長寿社会対策課  
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
TEL 093-582-2407 FAX 093-582-2095

---

